

第21回運営委員会の協議状況

日時 平成17年4月25日(月)14:00~17:45
場所 ソリオホール(宝塚市) 会議室1
出席者 (委員)松本(誠)、川谷、長峯、岡田、佐々木、中川
村岡、伊藤、岡、加藤、酒井、田村
(河川管理者)田中、渡邊、松本、前川、植田、西村、合田
(事務局)黒田、前田

内容(協議結果)

次の協議結果を次回流域委員会に報告、提案する。

1 ワーキンググループの進め方

各ワーキンググループで抽出した課題について、検討項目別(一覧表)に再整理し、次回の流域委員会で協議(選定等)する。

検討項目は、大きく分けて、「治水対策に係るもの(議事フロー項目B)」と「利水、環境に係るもの(議事フロー項目C)」とする。

上記の利水環境にかかるものについては、さらに、「親水性を高める」、「自然環境の保全」、「健全な水循環」、「流域の魅力、まちづくり」、「住民参加の川づくり」の5項目に区分し、整理する。

(主な意見)

- ・ 総合治水としての課題、観点を整理することは重要であるが、総合治水以外も整理できないか。
- ・ 河川整備の基本方針、整備計画について、諮問されている。河川をどのように整備するかは河川法の精神に基づく必要がある。期間内でどこまでできるかは考えないといけない。少なくとも総合治水対策(議事フロー項目B)は、具体的な議論をしていかないといけない。
- ・ 課題の選別、選定が必要。対策まで議論し、提言するもの、今後の検討課題、観点として提言するもの、といった仕分けを流域委員会でやる必要がある。
- ・ 議事フロー項目Bの中では、具体的な対策が必要。可能性の無いことを言っても仕方がない。可能性の検証を行わないと提言できない。
- ・ ワーキングでは、対策まで検討できない。課題等について、本委員会に提案する資料をつくるのがワーキングの役割ではないのか。
- ・ これまで、3つのワーキンググループで課題整理の作業を行ってきたが、各グループの課題を再整理し、流域委員会で議論にのせる段階にきている。

2 治水計画の詳細検討(流出解析、流出予測)(継続)

次回流域委員会において、流出解析ワーキングチームでの協議状況について、報告する。

複数のパターンを例示した「予測洪水ハイドログラフ(ピーク流量)一覧表」(4月26日の流出解析ワーキングチーム会議で整理ができた場合)を、流域委員会に提示し、委員から意見を出してもらう。

(主な意見)

- ・ 明日(26日)のワーキングチームの協議状況にもよるが、ハイドログラフ一覧表がまとまらなくても、次回の流域委員会では、状況報告(経過報告)をする必要がある。
- ・ 流出計算の条件設定については、チームで絞り込まず、複数案を提示し、5月13日の流域委員会で協議を始めたい。

3 その他

(1) リバーミーティングの進め方

司会は、中川委員が行う。
その他は、従前どおりとする。

(2) 中間報告の取り扱い

松本委員長が起草し、運営委員会に諮ったうえで5月30日の流域委員会に提案する。
項目は、前文、「1 審議の経過」、「2 審議の手順と現在の段階」、「3 武庫川流域委員会の理念と審議方式の特徴」、「4 今後の審議の段取りと目標」とする予定。なお、付言として、「昨年(2019年)の23号台風による被害対策と当委員会について」を記載する。

(3) リバーサイド住宅地区、武田尾地区の河川改修計画について(報告)

河川管理者から、前回(3月10日)報告以降の状況について、報告する

(4) 次回の運営委員会の日程

5月13日(金)、流域委員会終了後に開催する。
5月23日(月)18:00~を、予備日とする。